

大規模投資促進事業費補助金の要件を拡充します



大分県では立地企業の設備投資を支援するため、大分県大規模投資促進事業費補助金の対象事業、対象地域の拡充を行います。

主な変更点

○対象事業、対象地域を拡充しました！

- ・対象事業に「**物流業**」を追加
- ・対象地域に「**大分市**」を追加

変更前後の比較

大規模投資促進
事業費補助金

[対象事業]
製造業、情報関連産業
[対象地域]
中核市を除く県内全域
[補助額]
設備投資額 5 %
最大 30 億円



[対象事業]
製造業、**物流業**、情報関連産業
[対象地域]
県内全域
[補助額]
設備投資額 5 %
最大 30 億円
(大分市は最大 15 億円)

(参考) 大分県大規模投資促進事業費補助金補助要件等

○対象業種 製造業、物流業、情報関連産業

○対象地域 県内全域

○投資額・新規雇用等の要件（製造業、物流業）

【新設の場合】

- ①設備投資額 80 億円以上
- ②工場等設置に伴う新規従事者 80 名以上
- ③用地取得後 3 年以内に工場建設に着手

【増設の場合】

- ①設備投資額 80 億円以上
- ②工場等設置に伴う新規従事者 80 名以上
- ③増設表明後 3 年以内に着手

○補助金額（製造業、物流業）※大分市の上限額は 2 分の 1

設備投資額の 5 %

- | | |
|------------------------|-------------|
| ①新規従事者 300 人以上 | 【限度額：30 億円】 |
| ②新規従事者 200 人以上 300 人未満 | 【限度額：20 億円】 |
| ③新規従事者 100 人以上 200 人未満 | 【限度額：10 億円】 |
| ④新規従事者 80 人以上 100 人未満 | 【限度額：10 億円】 |

※（④は設備投資額の 5 % × 新規従事者数 ÷ 100）

制度の詳細についてはお問合せ先までご連絡ください



日本一のおんせん県おおいた  味力も満載

【お問合せ先】

大分県商工観光労働部企業立地推進課
T E L : 097-506-3246